



改正案																現行															
当期末残高	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	△xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	当事業年度末残高	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	△xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx
(4) (略)																(4) (略)															
(記載上の注意)																(記載上の注意)															
1 業務の状況 (略)																1 業務の状況 (略)															
2 経理の状況 (1)～(4) (略)																2 経理の状況 (1)～(4) (略)															
(5) 株主資本等変動計算書																(5) 株主資本等変動計算書															
① 株主資本の変動事由及び金額の記載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。																① 株主資本の変動事由及び金額の記載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。															
② 株主資本以外の項目について、 <u>当期変動額</u> を、変動事由ごとに記載することができる。この場合には、変動事由及び金額の記載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。																② 株主資本以外の項目について、 <u>当事業年度変動額</u> を、変動事由ごとに記載することができる。この場合には、変動事由及び金額の記載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。															
③ その他資本準備金、その他利益準備金、及び評価・換算差額等は、上記の科目以外の適当な名称を付した科目に細分し、記載することができる。																③ その他資本準備金、その他利益準備金、及び評価・換算差額等は、上記の科目以外の適当な名称を付した科目に細分し、記載することができる。															
④ その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>当期首残高</u> 、 <u>当期変動額</u> 及び <u>当期末残高</u> に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。																④ その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>前事業年度末残高</u> 、 <u>当事業年度変動額</u> 及び <u>当事業年度末残高</u> に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。															
⑤ 合計欄の記載は省略することができる。																⑤ 合計欄の記載は省略することができる。															
⑥ <u>遡及適用、修正再表示又は当事業年度の前事業年度における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行った場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用、修正再表示又は当該事業年度の前事業年度における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定の後の当期首残高を区分表示すること。</u>																(新設)															
(以下略)																(以下略)															



改正案																現行															
当期末残高	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	△xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	当事業年度末残高	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	△xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx
(4) (略)																(4) (略)															
(記載上の注意)																(記載上の注意)															
1 業務の状況 (略)																1 業務の状況 (略)															
2 経理の状況 (1)～(4) (略)																2 経理の状況 (1)～(4) (略)															
(5) 株主資本等変動計算書																(5) 株主資本等変動計算書															
① 株主資本の変動事由及び金額の記載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。																① 株主資本の変動事由及び金額の記載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。															
② 株主資本以外の項目について、 <u>当期変動額</u> を、変動事由ごとに記載することができる。この場合には、変動事由及び金額の記載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。																② 株主資本以外の項目について、 <u>当事業年度変動額</u> を、変動事由ごとに記載することができる。この場合には、変動事由及び金額の記載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。															
③ その他資本準備金、その他利益準備金、及び評価・換算差額等は、上記の科目以外の適当な名称を付した科目に細分し、記載することができる。																③ その他資本準備金、その他利益準備金、及び評価・換算差額等は、上記の科目以外の適当な名称を付した科目に細分し、記載することができる。															
④ その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>当期首残高</u> 、 <u>当期変動額</u> 及び <u>当期末残高</u> に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。																④ その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>前事業年度末残高</u> 、 <u>当事業年度変動額</u> 及び <u>当事業年度末残高</u> に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。															
⑤ 合計欄の記載は省略することができる。																⑤ 合計欄の記載は省略することができる。															
⑥ <u>遡及適用</u> 、 <u>修正再表示</u> 又は <u>当事業年度の前事業年度における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行った場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用、修正再表示又は当該事業年度の前事業年度における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定の後の当期首残高を区分表示すること。</u>																⑥ (新設)															
(以下略)																(以下略)															